



平成 28 年 3 月 7 日

各 位

会 社 名 東洋シャッター株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡田 敏夫
(コード番号 5936 東第 1 部)
問合せ先 代表取締役専務経営企画統括部長
丸山 明雄
(TEL. 06-4705-2125)

第1回優先株式の取得(強制償還)および消却に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 3 月 7 日開催の取締役会において、当社定款第 10 条の 8 の規定に基づき当社発行の唯一の優先株式である第 1 回優先株式全部を取得すること、および当該取得を条件として会社法第 178 条の規定に基づく消却を行なうことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件は、優先株式の普通株式への転換に伴う普通株式の希薄化を回避するとともに、今後の優先株式に係る配当負担を軽減するために行うものであります。

記

1. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 第 1 回優先株式 |
| (2) 取得する株式の数 | 2,000,000 株(発行済第 1 回優先株式総数に対する割合 100%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 12.9 億円(予定) |
| (4) 取得日 | 平成 28 年 3 月 30 日(予定) |
| (5) 取得先 | 株式会社みずほ銀行 |

2. 消却の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | 第 1 回優先株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 2,000,000 株(発行済第 1 回優先株式総数に対する割合 100%) |

3. 取得および消却日程

- | | |
|-------------|----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 28 年 3 月 7 日 |
| (2) 自己株式取得日 | 平成 28 年 3 月 30 日(予定) |
| (3) 自己株式消却日 | 平成 28 年 3 月 30 日(予定) |

以上